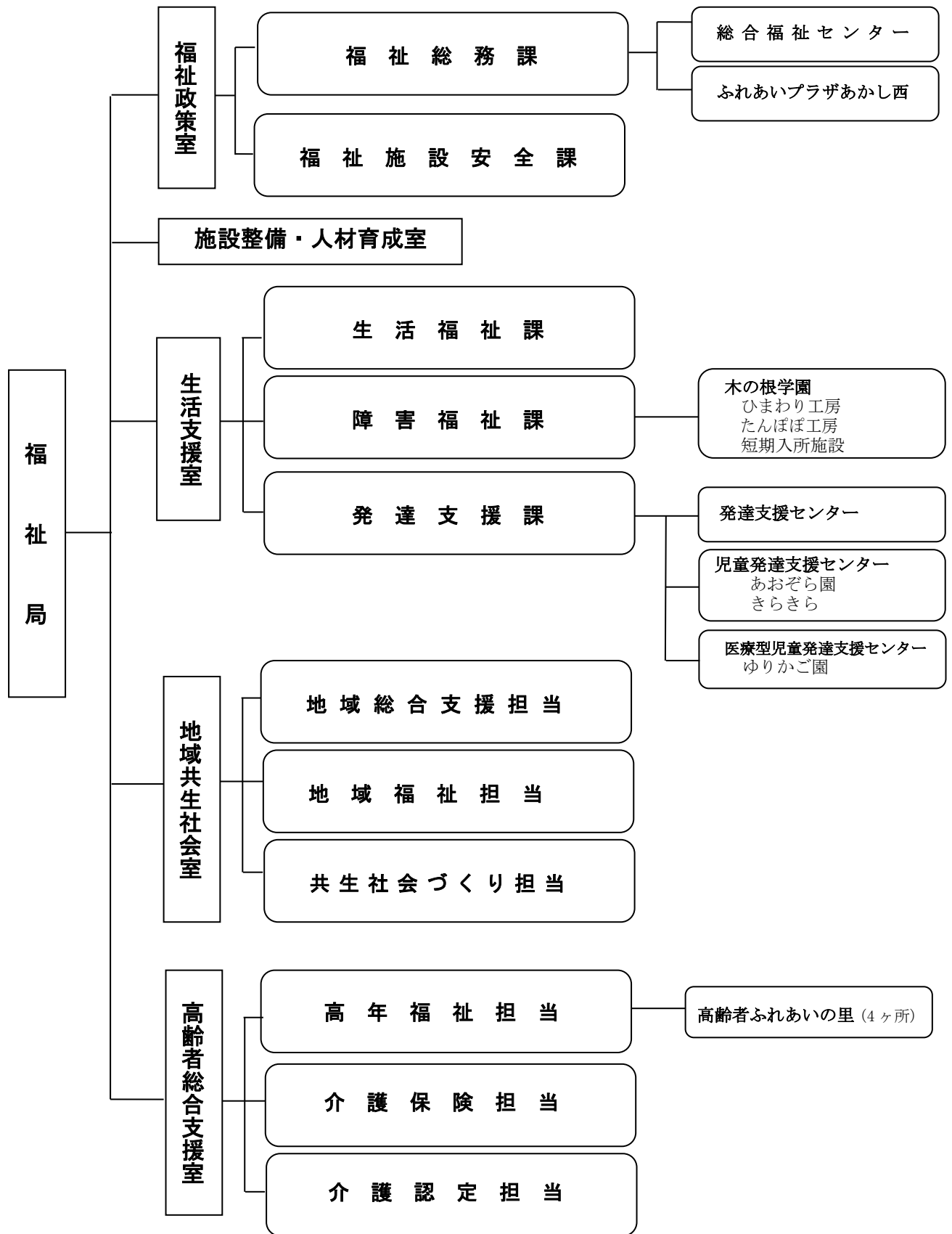


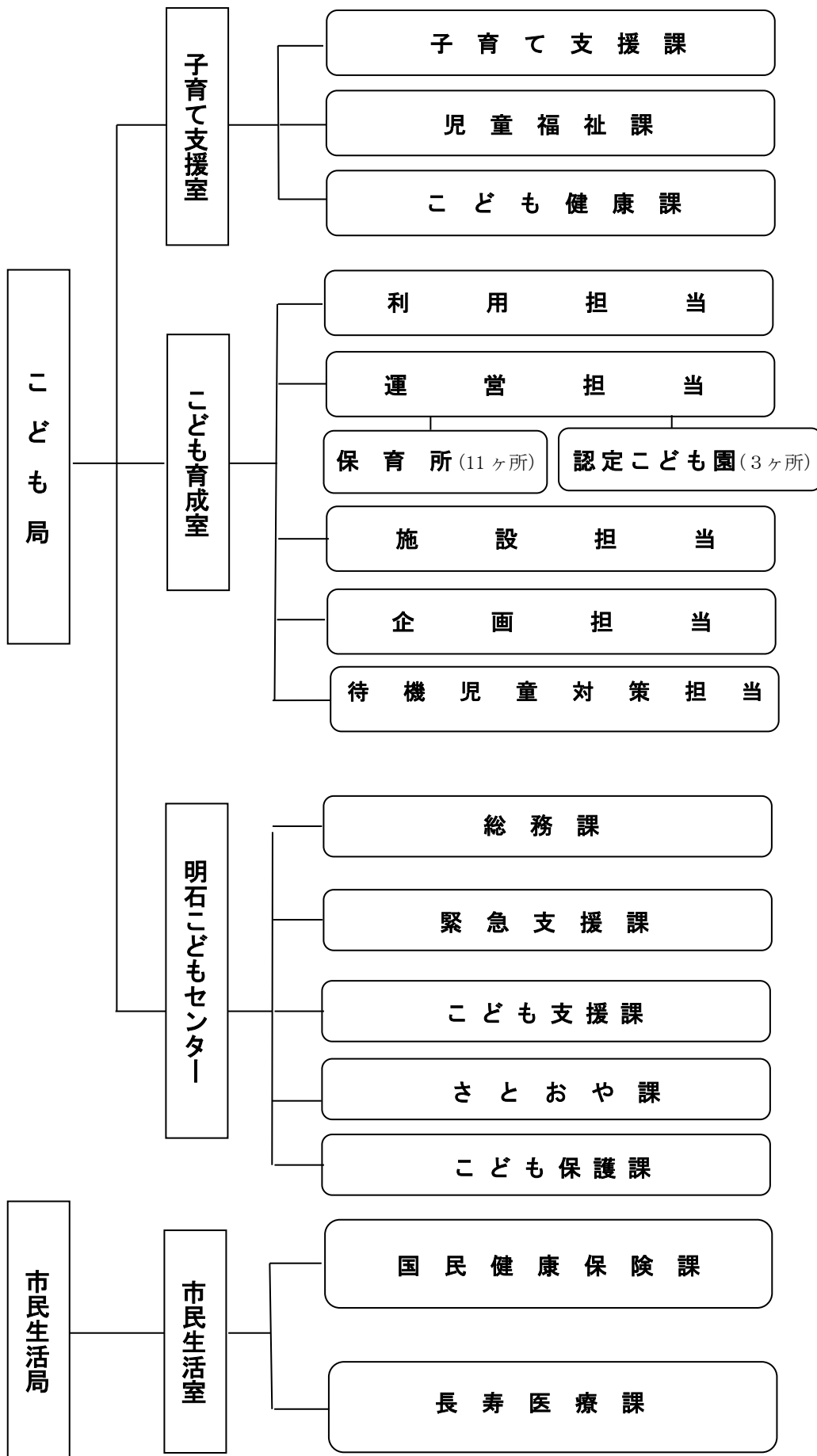
第 1 章

行政機構・概要・予算

1 明石市の健康福祉行政機構

(2022年4月1日現在)





2 明石市の健康福祉の概要（各局の所管事務事項）

明石市の健康福祉行政は、「健やかで生きがいのある共に生きる福祉社会を築く」を基本に、すべての市民が健康で文化的な生活がおくれる福祉のまちを目指して次のような仕事をしています。

福 祉 局

福祉政策室

○ 福祉総務課

総務係

- (1) 総合福祉の推進
- (2) 社会福祉統計
- (3) 戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等の援護
- (4) 福祉施設整備基金及び福祉コミュニティー基金に関する事務
- (5) 災害による被災者の援護
- (6) 保健、医療及び福祉に係る総合的施策の企画及び調整
- (7) 総合福祉センター及びふれあいプラザあかし西の指定管理に関する事務

国民年金係

- (1) 国民年金被保険者の適用
- (2) 国民年金保険料の免除申請の受付事務
- (3) 国民年金の裁定請求の受付事務
- (4) 特別障害給付金の裁定請求の受付事務

○ 福祉施設安全課

- (1) 社会福祉法人の設立認可及び指導監督に関する事務
- (2) 社会福祉施設等の指導監督に関する事務

○ 施設整備・人材育成室

- (1) 介護保険施設等の整備に関すること
- (2) 介護保険施設等の人材確保及び育成に関すること

生活支援室

○ 生活福祉課

- (1) 生活保護に係る介護、医療、経理及び統計
- (2) 行旅困窮者の措置
- (3) 中国残留邦人等への支援給付

- (4) 法外援護
- (5) 生活保護法に定める保護及び措置並びに保護施設の設置認可等
- (6) 行旅病人及び行旅死亡人の措置
- (7) 生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置
- (8) 生活保護受給者に係る就労・自立支援
- (9) 生活困窮者の自立支援
- (10) 北庁舎（旧保健センター）の管理
- (11) 社会福祉法に基づく無料低額宿泊所に係る届出等に関する事務
- (12) 室庶務その他室内他課の所管に属さない事項に関する事務

○ 障害福祉課

- (1) 障害者計画及び障害福祉計画の推進に関すること
- (2) 障害者福祉施設の整備・運営等に関すること
- (3) 障害福祉制度に係る医師、医療機関及び事業者の指定等に関すること
- (4) 障害者の社会参加、外出支援、相互交流及び障害者理解の促進に関すること
- (5) 知的障害者通所施設「木の根学園ひまわり工房」、「木の根学園たんぼぼ工房」及び「木の根学園短期入所施設」の管理運営に関すること
- (6) 障害者手帳の交付等に関すること
- (7) 障害者（児）に係る手当に関すること
- (8) 重度障害者医療費の助成に関すること
- (9) 障害者自立支援給付に関すること
- (10) 地域生活支援事業（他の所管に属するものを除く）に関すること
- (11) 障害児通所支援に関すること
- (12) 障害児入所施設等に関すること
- (13) 障害者（児）の相談支援に関すること
- (14) 障害者（児）の認定調査及び介護認定等審査会に関すること
- (15) その他障害者福祉に関すること

○ 発達支援課

発達支援センター

- (1) 発達障害者（児）及び肢体不自由児に関する施策の総合調整
- (2) 発達障害者（児）等への相談支援
- (3) 支援に関わる関係者への啓発研修及び情報提供
- (4) 発達障害者（児）等の社会参加及び地域連携
- (5) 福祉型児童発達支援センター「あおぞら園」、児童発達支援事業施設「きらきら」及び医療型児童発達支援センター「ゆりかご園」の管理運営

○ 地域共生社会室

- (1) 地域共生社会の推進に関する要支援者施策の企画調整(他の所管に属するものを除く。)に関する事務
- (2) 地域総合支援センターの管理運営
- (3) 地域福祉の推進
- (4) 民生委員・児童委員及び民生・児童協力委員に関する事務
- (5) 介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業(他の所管に属するものを除く。)に関する事務
- (6) 介護保険事業の包括的支援事業(他の所管に属するものを除く。)に関する事務
- (7) 更生支援(他の所管に属するものを除く。)に関する事務

○ 高齢者総合支援室

いきいき係

- (1) 高齢者福祉に関する事務
- (2) 高齢者の社会参加、生きがいつくり及び外出支援
- (3) 高齢者ふれあいの里の管理運営
- (4) 敬老事業

高年福祉係

- (1) 高齢者の在宅福祉に関する事務
- (2) 老人福祉施設の入所に関する事務
- (3) 高齢者の権利擁護
- (4) 認知症施策

給付係

- (1) 介護保険事業の企画及び調整
- (2) 保険給付
- (3) 介護保険事業の普及及び啓発
- (4) 介護給付費負担金等の交付申請及び精算
- (5) 社会保険診療報酬支払基金交付金の交付申請及び精算
- (6) 介護保険施設等の整備計画
- (7) 介護保険法等に定める事業者の指導等(他の所管に属するものを除く。)
- (8) 地域密着型サービスに関する事務

資格係

- (1) 被保険者の資格管理及び被保険者証に関する事務
- (2) 被保険者の所得把握及び保険料の決定
- (3) 保険料の減免及び不服申立ての処理
- (4) 保険料の収入整理及び過誤納金の還付充当
- (5) 介護保険給付の制限事務

審査係

- (1) 受給者台帳の管理
- (2) 介護認定に係る申請に関する事務
- (3) 介護認定に係る調査
- (4) 介護認定に係る審査及び決定
- (5) 介護保険に係る相談業務

こども局

子育て支援室

○ 子育て支援課

- (1) 子育て支援センターの運営
- (2) 子育てについての相談
- (3) 子育てに関する情報の収集及び提供
- (4) 子育て支援団体等の育成及び連絡調整
- (5) あかしこども広場の管理運営に関する事務
- (6) こども基金の寄附・啓発等に関する事務
- (7) こども総合支援推進事業（こども財団へ委託）に関する事務

○ 児童福祉課

- (1) 児童手当、(特別)児童扶養手当に関する事務
- (2) 母子生活支援施設への入所事務
- (3) 母子家庭等への自立支援
- (4) 交通災害等遺児養育福祉金の支給
- (5) こども及び母子家庭等医療費助成事務
- (6) 未熟児養育医療給付事務
- (7) 助産施設への入所事務
- (8) 給付型奨学金

○ こども健康課

- (1) 母子保健の企画及び推進
- (2) 乳幼児健康診査
- (3) 妊産婦及び乳幼児の健康相談及び保健指導
- (4) 乳幼児等の予防接種
- (5) 子育て世代包括支援センターの運営
- (6) こども健康センターの管理運営

○ **こども育成室 ※1**

- (1) 保育所・認定こども園・地域型保育事業所の認可事務
- (2) 保育所・認定こども園・地域型保育事業所の運営指導
- (3) 保育所・認定こども園・地域型保育事業所への入所事務
- (4) 市立保育所・認定こども園の保育の実施
- (5) 市立保育所・認定こども園の管理運営
- (6) 放課後児童クラブの管理運営
- (7) 放課後児童クラブへの入所事務

明石こどもセンター

○ **こども支援課**

- (1) こどもに関する相談の受付および対応（育児、不登校、性格・行動、非行、発達など）
- (2) 児童の健全育成に係る市民団体その他関係機関との連携及び連絡調整
- (3) 支援を要する養育者の育児及び家事援助に係る訪問支援
- (4) 療育手帳の判定等に関する業務
- (5) 障害児入所施設の入所に関する支援
- (6) 児童虐待の防止、早期発見および対応

○ **緊急支援課**

- (1) 児童虐待に係る通告の受付
- (2) 児童虐待に係る緊急・重篤事案の安全確認、調査、指導、措置等

○ **さとおや課**

- (1) 里親家庭の支援
- (2) 里親の啓発・リクルート及びアセスメント
- (3) 里親登録前・登録後における研修
- (4) 養子縁組に関すること

○ **総務課**

- (1) 施設入所および通所にかかる費用に関すること
- (2) 児童福祉施設の認可、管理・監督
- (3) 児童福祉に係る統計に関すること
- (4) その他児童福祉施策の企画調整

○ 国民健康保険課

管理係

- (1) 国民健康保険事業の企画及び調整
- (2) 保険給付
- (3) 運営協議会に関する事務

賦課係

- (1) 被保険者の資格認定及び被保険者証の更新
- (2) 国民健康保険料の賦課
- (3) 国民健康保険料の減免及び不服申立ての処理

収納係

- (1) 国民健康保険料その他徴収金の収納事務
- (2) 国民健康保険料その他徴収金の滞納処分
- (3) 国民健康保険料の納付督促及び啓発

○ 長寿医療課

後期高齢者保険係

- (1) 後期高齢者医療制度の普及及び啓発
- (2) 被保険者資格の得喪届出等の受付及び被保険者証の引渡し
- (3) 保険料額に係る通知書の引渡し及び減免申請の受付
- (4) 後期高齢者医療保険料の収納事務
- (5) 保険給付に係る届出等の受付並びに通知書等の引渡し

高齢者医療係

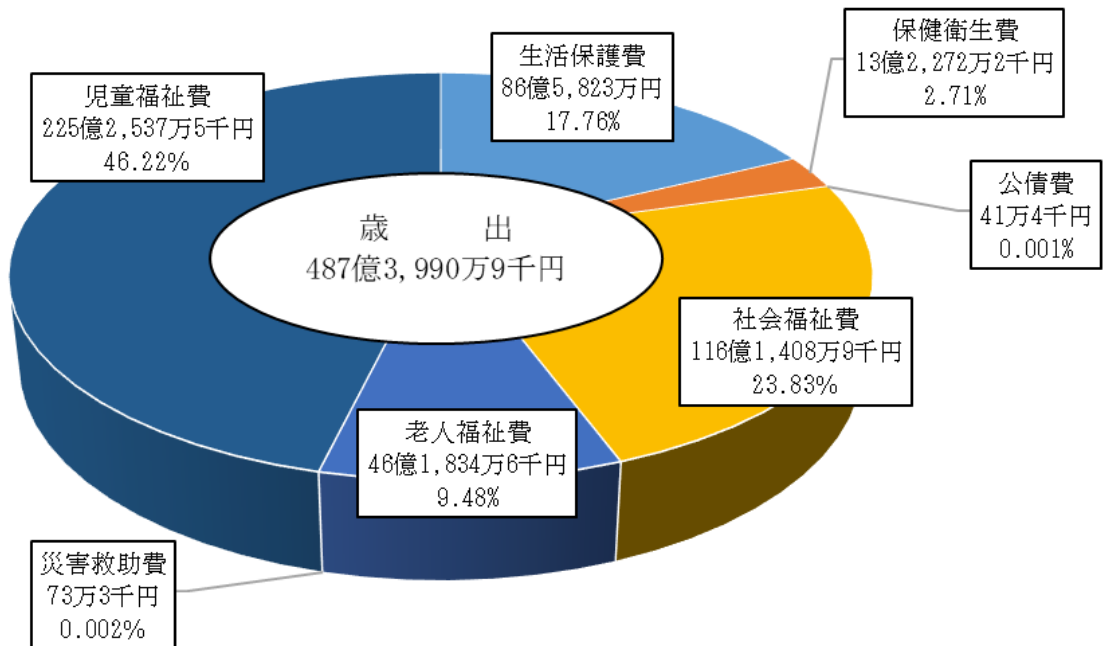
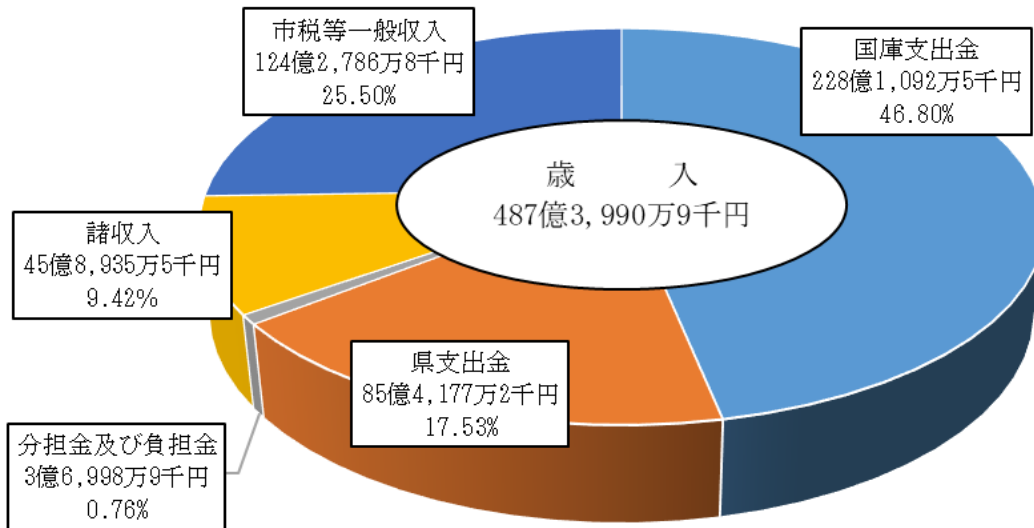
- (1) 高齢期移行者及び高齢重度障害者医療費助成

※1 こども育成室につきましては、保育所、認定こども園（保育部分）、及び地域型保育事業所に関することのみ掲載しています。

※2 市民生活局につきましては、健康福祉行政に関する課のみ掲載しています。

3 予算（2022年度当初）

(1) 福祉局、こども局、市民生活局所管歳入歳出予算額（一般会計）



(2) 福祉局、こども局、市民生活局所管歳入歳出予算額（特別会計）

・国民健康保険事業	総額	291億2,365万円
・介護保険事業	総額	254億1,661万円
・後期高齢者医療事業	総額	45億8,833万円

※金額については、表示単位未満を四捨五入しています。

※市民生活局の予算については関係するもののみ記載しています。